

# 空き家等地域利用マッチングサービス運用規程

令和 6 年 3 月 22 日決裁

## (目的)

第 1 条 この規程は、本市における空き地、空き家等の地域による有効活用を通して、空き地、空き家等の活用促進を図るため、空き家等地域利用マッチングサービスの運用について必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き地 現に使用していないもの又は今後使用しないことが確実な土地をいう。
- (2) 空き家 町家に該当しない専用住宅等で、現に使用していないもの（建築後使用されたことのない専用住宅等にあっては、建築工事が完了した日から起算して 1 年を経過したものに限る。）又は今後使用しないことが確実なものをいう。
- (3) 町家 昭和 25 年以前に伝統構法により建築された木造建築物をいう。
- (4) 所有者等 空き地又は空き家に係る所有権を有する者又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。
- (5) 地域団体 地域活動を行うことを主たる目的とする団体で、当該地域の住民により組織されるもの又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人で、収益事業を行わないものをいう。

## (運用上の注意)

第 3 条 この規程の規定は、空き家等地域利用マッチングサービス以外による空き地又は空き家（以下「空き家等」という。）の取引を制限するものではない。

## (運用及び管理者)

第 4 条 空き家等地域利用マッチングサービスの運用及び管理は、金沢市（以下「管理者」という。）が行う。

## (登録申込み対象)

第 5 条 空き家等地域利用マッチングサービスの登録申込みができるものは以下に定める者とする。

- (1) 地域団体による利用を希望する空き家等の所有者等

- (2) 空き家等の利用を希望する地域団体
- (3) その他登録申込みが適切と管理者が認めるもの  
(登録申込み等)

第6条 空き家等地域利用マッチングサービスの登録を受けようとする所有者等又は地域団体（以下「申込者」という。）は、空き家等地域利用マッチングサービス登録申込書により登録申込みをしなければならない。

- 2 管理者は、前項の規定による登録申込みがあったときは、その内容等について審査し、申込みを受けたときには、その旨を当該申込者に通知するものとする。  
(情報の提供)

第7条 管理者は、受付けた空き家等に係る情報を速やかに、金沢市が開設するホームページに登録し、提供するものとする。

(登録情報の変更の届出)

- 第8条 申込者は、当該申込み事項に変更があるときは、遅滞なく変更の内容を管理者に申し出なければならない。

(登録情報の削除等)

第9条 管理者は次の各号のいずれかに該当するときは、登録した空き家等の情報の全部又は一部を削除することができる。

- (1) 空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき。
- (2) 申込者が登録情報の抹消を希望したとき。
- (3) 登録情報の内容に錯誤があると認めたとき、その他登録が不適切と管理者が認めたとき。

- 2 前項第1号又は第2号の場合において、申込者は、遅滞なく削除の内容を管理者に申し出なければならない。

(情報提供)

第10条 管理者は、同規程第6条第1項にて提供された登録情報について、空き家等の利用を希望する地域団体又は地域団体等への提供を希望する空き家等の所有者等より問い合わせがあったときは、申込者の同意により、必要に応じて次の各号に定める範囲内で登録情報の提供を行うことができる。

- (1) 空き家等の詳細な所在地
- (2) 所有者等の氏名及び連絡先

(3) 地域団体の代表者もしくは担当者の氏名及び連絡先

(個人情報の保護)

第 11 条 管理者は、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うものとする。

2 管理者は、空き家等地域利用マッチングサービスの運用に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

3 管理者は、空き家等地域利用マッチングサービスの運用に関して、保有する個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。

(雑則)

第 12 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号(規程第6条関係)

令和 年 月 日

(空き家等所有者用)

## 空き家等地域利用マッチングサービス登録申込書

(宛先) 金沢市長

空き家等地域利用マッチングサービスについて、次のとおり申込みします。  
なお、当該申込書に記載された情報について、管理者が必要に応じて情報提供することに同意します。

記

申込者の 氏名または名称	
申込者の 住所または所在	
申込者の連絡先	固定電話: 携帯電話:
空き家の住所 (○○町○丁目○番○号)	金沢市
要望について  「町会に使ってほしい」 「集会所としての利用を希望」等	<input type="checkbox"/> 特に要望なし <input type="checkbox"/> 要望あり(下記に詳細を記入)

※太枠部分がホームページへの掲載箇所になります。

ただし、空き家の住所は、掲載時には○○町○丁目までの表記とします。

要望について、表現を変更して掲載する可能性があります。

令和 年 月 日

(地域団体用)

## 空き家等地域利用マッチングサービス登録申込書

(宛先) 金沢市長

空き家等地域利用マッチングサービスについて、次のとおり申込みします。

なお、当該申込書に記載された情報について、管理者が必要に応じて情報提供することに同意します。

記

申込者の団体名	
代表者または担当者の氏名	
申込者の住所または所在	
申込者の連絡先	固定電話: 携帯電話:
希望する空き家の所在 (○○町○丁目周辺等)	金沢市
要望について  「集会所がほしい」 「物置として使いたい」等	<input type="checkbox"/> 特に要望なし <input type="checkbox"/> 要望あり(下記に詳細を記入)

※太枠部分がホームページへの掲載箇所になります。

要望について、多少表現を変更して掲載する可能性がございます。